

役場町民税務課及び歌津総合支所市民福祉課の窓口は、12月29日（木）から平成24年1月3日（火）まで年末年始の休業となります。ただし、この間でも出生、死亡、婚姻等の戸籍の届出は受け付けします。※閉店時における戸籍の取り扱いは本庁のみになります。

窓口	△開庁場所	△開庁時間	△日曜開庁のご案内
窓口	本庁町民税務課	午後5時15分	11日（日）、12月4日（日）、25日（日）
		午前8時30分から	12月4日（日）、25日（日）

問い合わせ
☎ 46-4611-3723
（税証明・納税）
問合せ

津波により印鑑登録証や印を紛失した方などで、震災後暫定的に印鑑登録をした方は、本年12月末日をもつて登録が失効します。来年の1月から印鑑登録書を請求するため印鑑登録証（カード）が必要になりますので、あらためて印鑑登録をする必要があります。詳しくは、町民税務課戸籍住民係まで問い合わせください。

震災後に印鑑登録をされた方にへ

- ・住民票の写しの交付
- ・戸籍謄本、抄本の交付（除籍、改製原戸籍は除く）
- ・印鑑証明書の交付（既に登録している人のみ）
- ・税証明（納税、所得、課税、非課税、資産の各証明書）
- ・町税等の納付

年末年始の窓口業務のご案内



粗大ごみの特別収集

- △日 時 12月11日(日) 午前9時から午後3時
 △受付場所 クリーンセンター
 △手 数 料 10キログラム当たり100円（搬入時に納入願います。）
 △取扱う粗大ごみの種類 一般家庭から排出される不燃性粗大ごみ（自転車、ストーブなど）
 △取扱えないごみの種類 家電リサイクル法が適用される家電4品目（テレビ、洗濯機、冷蔵庫、エアコン）及びパソコン、可燃性粗大ごみ、産業廃棄物、農漁業用機械、オートバイ、タイヤなど



年末年始における燃やせるごみの特別収集

次の日程で燃やせるごみの特別収集を行います。資源物や燃やせないごみは収集しませんのでご注意ください。また、ごみを出すときは、決められた集積所へ午前8時30分までに出すようご協力願います。

月 日	特別収集を行う地域	直接搬入の受付
12月29日(木)	戸倉全域、入谷全域、林、大久保、黒崎、保呂毛、田尻畠、中瀬町、廻館、城場、上の山、志津川小学校、志津川中学校、志津川高校、平成の森、吉野沢、井沢、伊里前、葦の浜、寄木、石泉、中庄、上沢、樋の口（これらの地区内に該当する仮設住宅を含みます）	12月29日(木)と12月30日(金)は、クリーンセンターにおいて直接搬入の受付を行います。
12月30日(金)	大森、旭ヶ丘、小森、双苗、秋目川、沼田、磯の沢、平井田、大上坊、清水浜、西田、荒砥、権現、細浦、平磯、袖浜、港、石浜、馬場、中山、名足、泊浜、館浜、田の浦（これらの地区内に該当する仮設住宅を含みます）	【受付時間】 12月29日(木) 午前9時から午後4時30分 12月30日(金) 午前9時から昼12時

※12月31日(土)から1月3日(火)までは、年末年始の休業のためごみの収集をお休みします。
平常業務は1月4日(水)から始まります。（水曜日が収集指定日の地区だけを収集します。）

草木沢廃棄物処理場の年末年始受付日程

- △年末最終受付日 12月29日(木) 午前9時から午後4時
 △年始受付開始日 1月5日(木) 午前9時から午後4時

問い合わせ 環境対策課（クリーンセンター） ☎ 46-5528
歌津総合支所市民福祉課 ☎ 36-2111

11月の結果

南三陸町内放射線量を調べています

南三陸町内放射線測定マップ

11月の放射線測定結果です。現在、異常は見られません。毎月1回下記地点で調査をしています。



国が定める基準値を下回り特に問題はありません

※調査結果
0.03~0.15マイクロシーベルト毎時

問い合わせ 産業振興課水産業振興係
☎ 46-1378

保育所・学校放射線測定値

宮城県が行っている町内教育機関の放射線調査結果です。現在、異常は見られません。

[11月1日現在]

- 名足保育園: 0.08
 - 伊里前保育所: 0.09
 - 志津川保育所: 0.12
 - 伊里前小学校: 0.06
 - 入谷小学校: 0.09
 - 志津川小学校: 0.09
 - 歌津中学校: 0.06
 - 志津川中学校: 0.10
 - 戸倉小・中学校: 0.10
(旧善王寺小学校)
- ※戸倉小・中学校は、11月11日現在の数値です。

(単位: マイクロシーベルト毎時)
■こちらから確認できます(宮城県HP)
[パソコン] <http://www.r-info-miyagi.jp/r-info/>
[携帯] <http://www.r-info-miyagi.jp/m/>

農・水産物放射線測定結果

宮城県が行っている原乳・水道水・水産物・農産物・稻わらの測定結果です。

原乳・水道水・水産物・農産物



基準値以下です

鮭の放射線濃度

志津川魚市場に水揚げされる鮭の放射線量を測っています。(10月31日~/週3日)

■測定物: 鮭身・イクラ

全測定下限値以下

※測定下限値: 測定器の測定能力の下限値
■測定下限値 (ベクレル/キログラム)

- ・ヨウ素131: 19.8
- ・セシウム134: 29.6
- ・セシウム137: 19.8

■測定器: EMF21型 ガンマ線スペクトロメーター

稻わら

今年度産稻わらについては県内全域で自粛要請が解除されています。



問い合わせ

町民税務課課税係
☎ 46-1372

会社や個人が所有する事業用の機械、器具、船舶などは、償却資産として固定資産税の課税対象となります。償却資産を所有する方は、毎年1月1日現在の所有状況を1月31日までに申告しなければなりませんので、忘れずにお申告しましょう。

償却資産の申告を忘れずに！

申告の対象となる資産

事業の用に供することができる資産が対象となります。取得価格が20万円未満の少額資産については、申告の必要がない場合があります。詳しく述べる場合は、問い合わせください。

昨年度に申告があつた方には、12月中旬に申告用紙を送付しますので、1月31日(火)までに、町民税務課または歌津総合支所市民福祉課へ申告してください。また、今年度新たに償却資産を取得された方については、役場に備え付けの申告用紙にて申告してください。なお、申告義務違反に対しても、罰則が科せられる場合がありますので、忘れずにお申告をお願いします。

申告の方法

☎ 46-5528
歌津総合支所市民福祉課
☎ 36-2111